

入札説明書

甲府市教育委員会が発注する、告示第 27 号に関する入札公告に基づく入札等については、関係法令の定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和 7 年 6 月 18 日

2 入札に付する事項

- (1) 入札番号 (業務委託) 第 470 号
- (2) 業務名称 小学校消火設備・避難器具等点検及び防火対象物点検業務
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 仕様書による
- (5) 業務内容 仕様書による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

3 入札の参加手続き

一般競争入札参加申請書及び必要な書類を 1 部持参し申請してください。

なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

(1) 提出書類

各 1 部

ア 一般競争入札参加申請書

イ 誓約書

※ 指定の書類は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）からダウンロードできます。

ウ 防火対象物点検資格者並びに消防設備点検資格者又は消防設備士及び電気工事士又は電気主任技術者の免状の写し

エ 上記資格者の雇用を証する書類の写し（保険証等）

(2) 提出先

甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目 18 番 1 号 甲府市役所本庁舎 9 階

電 話 055-223-7320

(3) 入札参加申請期間

令和 7 年 6 月 18 日（水）～令和 7 年 6 月 27 日（金）

（この期間内の土曜日、日曜日を除く。） 午前 9 時～午後 5 時

(4) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認は、申請書及び資料の受付期限の日をもって行うものとし、その結果は令和 7 年 7 月 4 日（金）付けで郵送により通知します。

(5) その他

ア 申請書及び資料の受付期限の日を過ぎての提出は受け付けません。

イ 申請書及び資料の作成に要する費用は、申請者の負担とします。

ウ 受付済みの申請書及び資料等は、返却しません。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する説明

(1) 参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができます。

(2) 理由の説明を求める場合は、令和7年7月10日（木）午後1時まで（土曜日、日曜日を除く。）に、教育長宛ての書面により教育委員会総務課へ直接持参してください。

(3) 理由の説明は、令和7年7月14日（月）までに書面で回答します。

5 仕様書に関する質問

(1) 仕様書に関する質問がある場合は、次のとおり質問書を提出してください。

ア 様 式 別紙様式に準じて作成してください。

イ 提出期間 令和7年6月18日（水）～令和7年6月30日（月）

（この期間内の土曜日、日曜日を除く。） 午前9時～午後5時

ウ 提 出 先 甲府市教育委員会総務課

エ 公 表 等 質問があった場合のその回答は、令和7年7月7日（月）までに甲府市ホームページ（事業者向け情報入札・契約／入札情報）に公表します。

質問書には、入札番号及び業務名称等を正確に記入してください。

オ そ の 他 電話での受付は行いません。

6 入札方法等

(1) 電送及び郵送による入札は認めないので、指定日時に指定場所に集合してください。

(2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。

(3) 入札書は甲府市教育委員会所定の用紙を使用し、消費税抜きの金額を記載してください。

(4) 代理人が入札するときには入札前に委任状を提出してください。

(5) 入札執行回数は、2回までとします。それでも落札しない場合は、2回目の最低価格者と協議を行います。

(6) 入札金額を訂正したもの、入札書の価格、氏名等の確認ができないもの、その他入札に関し、甲府市の定める条件に違反した入札は全て無効とします。

(7) 入札保証金は免除します。

(8) 入札参加者は、入札執行に先立ち、教育長が入札参加資格のあることを確認した旨の「入札参加資格確認通知書」の写しを入札執行担当職員に提出してください。

(9) 入札参加者は、入札参加資格者ごとに1名とします。

(10) 入札参加申請受付後に入札を辞退する場合は、書面で届け出るものとします。

※ 指定の書類は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）からダウンロードできます。

7 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければなりません。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行います。

8 その他

申請書類等に虚偽の記載がある場合は、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」により指名停止を行うことがあります。

9 問い合わせ先

甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話055-223-7320